

第53回理事会 議事録

1 開催場所

札幌市中央区北5条西6丁目 札幌センタービル5階A会議室

2 開催日時

2026年7月9日（木） 13時30分から15時00分まで

3 理事総数 9名

4 出欠等の状況

理事(出席)	6名	阿部 啓二、小貫 秀治、鈴木 英一、谷 一之、田村 亨
		山崎 弘善
理事(欠席)	3名	佐藤 季規、高田 聡、林 美香子
監事(出席)	2名	末永 仁宏、山本 眞樹夫
議事録作成者		谷 一之(専務理事)

5 定足数の報告

定刻に至り、阿部理事長が挨拶の後、理事9名のうち過半数が出席しているので、定款第41条の規定により、本理事会が成立している旨を告げた。

6 議案の審議状況及び議決の結果等

次に、阿部理事長から、定款44条第2項の規定により、議事録署名人を理事長、末永監事、山本監事とする旨を告げて議事に入った。

第1号議案「2025年度事業報告書（案）について」、第2号議案「2025年度決算報告書（案）について」の件

第1号議案、第2号議案については、密接に関連することから、一括して審議を行うこととし、谷専務理事より、資料1に基づき、報告事項の「代表理事の業務執行報告」を兼ねて2025年度の事業実施内容、並びに井上課長から、主要事業実施報告について説明を行った後、小田原総務課長より資料3に基づき、2025年度決算報告書について説明があり、説明終了後、末永監事が監事を代表して監査報告を行った。

本件に関して、議長から質問、意見などの発言を求めたところ、次のとおり発言があり、事務局から説明があった。

【山崎理事】

外国債券の運用について、円安の影響はあるか。

【小田原課長】

豪ドル建て等があり、為替水準が予算想定を上回ったことが増益の要因となっている。ただ、今後円高に進むと厳しくなる可能性はある。

【田村理事】

決算とは直接関係ないが、2022年の北海道電力から自立した当時の混乱期を思い出した。当時は、北海道電力からの出捐金や人件費支援がなくなる中で、賃料も払えないのではないかと議論した。北海道開発局関連団体から3年間1,000万円の支援をいただけることになり、さらに運良く運用益が増えたことで今があるが、この支援も今年度で終わり、今後の見通しはどう考えているか。

【谷専務理事】

ご指摘の通り、北海道開発局関係 5 団体からの 1,000 万円の支援は、今年度から 3 年間かけて段階的に減額され、これを補うため、賛助会員の拡大や受託事業の積み増し、徹底した経費圧縮に努めている。これまで、当財団は「原価意識」が低かった面もあるが、現在は 1 つ 1 つの事業に人件費を適切に充てるなど、持続可能な経営を目指している。

【田村理事】

2022 年の混乱期には、財団発足時の出捐金を切り崩すべきという意見もあったが、この度の公益法人制度改正により、新制度では財務運営が弾力的になるとのことで、あの時のような苦しい思いをしないよう、柔軟な資金運用を考えていただきたい。

【山本監事】

田村理事の懸念されているところで、我々監事がみている監査資料に、受託事業で黒字を出し、それを自主事業に充てているという、財団の財務構造がよく分かる表があった。そこがポイントになっている。

【小田原課長】

1 つの事業に複数人が関わっていることもあり、逆に 1 人が複数の事業に携わっていることもあるため、人件費を最初から 1 つの事業に充てることが構造上難しくなっている。そのため、原価計算を行う際にも、人件費を個別の事業ごとに直接計上することはせず、最終的に期末において、従事割合など決められた按分率により、各事業へ配賦する仕組みとしている。

【谷専務理事】

受託事業で利益を出し、それを自主事業に充てるという構造を明確に把握して運営していく。

その後、審議の結果、第 1 号議案、第 2 号議案については、原案のとおり出席理事全員一致で承認した。

第 3 号議案「評議員会の開催について」の件

谷専務理事より、資料 4 に基づき、第 20 回評議員会の開催について説明があり、審議の結果、出席理事全員一致で決定した。

報告事項 2 「変更認定申請の手続きについて」の件

谷専務理事より、資料 5 に基づき、変更認定申請の手続きについて説明があった。

報告事項 3 「役員の推薦候補者について」の件

谷専務理事より、資料 6 に基づき、役員の推薦候補者について説明があった。

7 その他

会議次第 4 「その他」に入り、議長から役員及び事務局に発言等を求めたところ、事務局から、3 件（①大学及び関係機関との連携 ②事務所移転検討 ③第 54 回理事会開催）について説明し、その後特に発言はなく、議長が「以上をもって本日の議事は、全て終了した」と宣言し、15 時 00 分に理事会を閉会し、解散した。

上記の議決等を明確にするため、定款第 44 条第 2 項の規定に基づき、出席した理事長及び監事は、本議事録に記名押印する。

2026年7月10日

公益財団法人 はまなす財団 第53回理事会

理 事 長 阿 部 啓 二 印

監 事 末 永 仁 宏 印

監 事 山 本 眞 樹 夫 印